

令和7年度学童クラブ待機児童対策計画

区市町村名

瑞穂町

令和7年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

8人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

一部学区のみ、施設の定員に対して申請者が多く、待機児童が発生している。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

施設の整備により定員を拡充し待機児童を解消する。

(2) 具体策

現在待機児童が発生しているもしくは発生が予想される施設に関して、老朽化対策も含め、移転等の整備計画を進めている。直近では、ここ数年待機児童が発生している学区の学童クラブを令和9年度開所を目途に移転する計画を進めている。また、移転完了までは地区会館を利用したランドセル来館事業及び夏季休業期間限定の分室設置を実施し、待機児童解消を図る。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

上記対策により町全体で待機児童がゼロとなり、就労する保護者の負担軽減及び子どもの健全な育成・安全確保等の効果が見込まれる。

4 これまでの推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生児童数	1490	1461	1421
増減	—	(29)	(40)
登録児童数	320	321	328
増減	—	1	7
待機児童数	0	1	9
増減	—	1	8

5 今後の見込

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	累計	
小学生児童数	1390	1364	1311	1264		
増減	(31)	(26)	(53)	(47)		
申込児童数	328	308	294	292		
増減	0	(20)	(14)	(2)		
登録児童数	320	306	294	292		
増減	(8)	(14)	(12)	(2)		
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	地区会館を利用したランドセル来館事業及び夏季休業期間限定の分室設置を実施。	地区会館を利用したランドセル来館事業及び夏季休業期間限定の分室設置を実施。	定員拡充を目的とした学童クラブの移転を実施。			
待機児童数	8	2	0	0		
増減	(1)	(6)	(2)	0		
						(9)